

会社のキャッシュフロー改善と生命保険による退職金準備

7STEP
で提案!

中小企業への 大型生命保険販売

役員報酬の上手な設計法 (中高齢者向け対策編)

(社)FP税務・社会保険制度研究会 特別顧問
小澤 昭彦著 (1級FP技能士)

- ゼロ金利・法人税変更・業法改正で法人へのアプローチがますます難しくなった今、勇退に向けて老後資金の準備が整っていない経営者の方への「役員報酬引下げ」と、それによって捻出された余剰資金で税制上有利な「退職金」の積立の提案が、ふたたび注目を集めています。
- ただその有効性は説明できても具体的な数値で説明できないケースが多くあり、せっかくの生命保険提案のタイミングを逃しておられる営業職員の方も多いのではないのでしょうか。
- 本書では、なぜ中小企業の中高年齢の社長様にとって「役員退職金」の準備が必要なのか、また勇退までの時期に「生命保険」を活用した「役員退職金」積立が有効なのかを明確にすることにより、より簡潔にお客様にご提案いただける基本知識を7つの提案プロセスで提示します。



- B5判 ●16ページ
- 定価 550円 (509円+税)

知りたかった役員報酬の上手な設計法を7ステップでわかりやすく解説!

- Step.1 社長の老後の生活費はこれだけ足りない?
 - Step.2 必要な退職金額の確保には、役員報酬をいくらまで引き下げられる?
 - Step.3 社長の在職老齢年金と、会社の余剰資金はどれだけ増える?
 - Step.4 社長の退職金はいくらにすればいい?
 - Step.5 役員報酬の引下げ効果を再検証しよう!
 - Step.6 社長の手取り額減少で、退職後の生活費はどう変わる?
 - Step.7 会社の利益が増加したら、法人の税負担増の対策として、生命保険を提案しよう!
- まとめ この提案を段階的にみてみよう!

制作・発行 (株)新日本保険新聞社

〒550-0004

大阪市西区靉本町1-5-15 (第二富士ビル6F)

TEL:06-6225-0550 FAX:06-6225-0551

業界最新ニュースと商品データベースを連動させたECサイト
シンニチ保険Web <https://www.shinnihon-ins.co.jp/>

内容見本



知りたかった役員報酬の
上手な設計法を7ステップで
わかりやすく解説！

会社のキャッシュフロー改善と生命保険による退職金準備

60歳以上65歳未満の在職年齢年金

60歳以上65歳未満の人で、厚生年金保険に加入しながら老齢厚生年金を受けるときは、基本月額(※1)と総報酬月額相当額(※2)に応じ、年金額が支給停止(※3)(全部または一部)される場合があります。

- ※1 年金額(月額) ※12割った額。其間割合等からの老齢厚生年金も加算されている場合は、日本年金機構と其間割合等からの全ての老齢厚生年金を合わせた年金額を12で割った額。
- ※2 毎月の賃金(標準報酬月額) + 毎月の給与(標準手当)を12で割った額。
- ※3 其間割合等からの老齢厚生年金も加算されている場合は、全ての老齢厚生年金に対する支給停止の総額を、それぞれの老齢厚生年金の年金額に応じて割り振り算出します。

① 基本月額と総報酬月額 支給停止額

会社のキャッシュフロー改善と生命保険による退職金準備

STEP 1 社長の老後の生活費はこれだけ足りない？

この設法では、勇退に向けて老後資金の準備が整っていない経営者の方に「役員報酬の引下げ」と、それによって抽出された会社の余剰資金で税制上有利な「退職金」の積立としての生命保険加入を提案します。では、まず、社長の老後の生活資金の準備にはどれくらい貯蓄があればいいのを見てみましょう。

● 中高年の経営者が勇退までに老後資金の準備が必要な理由

① 非就業の夫婦2人の平均生活月額は27万円、ゆとりある生活月額は35万円

1) 家計調査(総務省「家計調査報告」/2016年平均速報)

◎ 65歳以上の無職世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみ)

実支出 267,546円/月
消費支出 237,691円/月(国民健康保険、介護保険、税等を除く)

2) ゆとりある老後生活費

<生命保険文化センター「生活保障に関する調査」/平成28年度>

年齢	平均生活月額
20-25	20.25
25-30	25.30
30-35	30.35
35-40	35.40
40-45	40.45
45-50	45.50
50-55	50.50
55-60	55.50
60-65	60.60
65+	110.00

28年度の年金額改定より) 金額の例

年金種類	平成28年度(月額)
厚生年金※1	221,507円
厚生年金※2	221,504円

※1 厚生年金は、夫65歳以降、(平均標準報酬額(給与引当額) 43.5万円)で40年満額とし、妻が70歳までで専業主婦であった世帯で年金受取り開始するまでの期間にすぎません。

※2 上記の厚生年金(標準報酬引当)の間の退職金準備(平均27万円の標準報酬)の年金額を、100円未満四捨五入したため、1,097,866円(月額) ⇒ 1,297,200円(年額)です。平成28年度については、1円未満四捨五入のため、1,297,866円(月額)となり、月額では3円異なります。

会社のキャッシュフロー改善と
生命保険による退職金準備！

支給額

総額当額+基本月額=28万円×1.2×12

基本月額=28万円×1.2

+ 東海月額相当額=47万円×1.2

総額当額×1.2×12

1.2+総報酬月額相当額=47万円×1.2

◎ 日本年金機構レポート

つまり、役員報酬月額30万円/月を試算してみると

万円(年金支給額) ⇒ 47万円×1.2
総停止額 ⇒ 全額停止

万円(年金支給額) ⇒ 47万円×1.2
総停止額 ⇒ 18.5万円/月支給

年金受給額が増加します。

円×5年
⇒ 1,110万円(税引後945万円)

図書注文書 (平成 年 月 日)

送信先 **新日本保険新聞社** FAX 06-6225-0551

8519 **中小企業への大型生命保険販売** 冊

● 会社名 _____

● 支社名 _____ ● 機関名 _____

● 担当者名 _____

● 送付先(〒) _____

● TEL _____ ● FAX _____